

神奈川支部情報

第19号 発行日 2010年12月23日

<発行者> 撫順の奇蹟を受け継ぐ会神奈川支部

<連絡先> 松山英司 TEL/FAX 046(871)4263

e-mail kan.mat.hid@tbc.t-com.ne.jp

郵便振込口座 00190-2-114578

第9回神奈川証言集会報告<その1>

第9回証言集会へのご協力に感謝します。

11月7日に開催した第9回証言集会は160人近くの参加者で、神奈川証言集会のこれまでの実績からすると3回分の入場者でした。大成功でした。ゲストで講演していただいた、森達也さんの力に負うところも大変大きかったと考えていますが、皆さんの力の総合力の賜物でした。本当にありがとうございました。

絵鳩さんは、97才にして、今なおかくしゃくとして証言していただきました。絵鳩さんの証言が「実的刺突」の話や「人間魚雷探知機」の話になると、あの広い会場全体が息が止まるようでした。また、質問にもしっかりと答えていただきました。集会の詳細については本第19号、および次号、第20号支部情報で報告します。

森達也さんは映画「A」を撮る過程でオウム真理教の人たちが、「フツの人間」であったこと、みんな純真、純粹で素直な人たちで、自分の周りにいる人たちと少しも変わっていない、ということでした。

しかし、メディアは彼らを「凶暴、凶悪な人間」として、あるいは「麻原に洗脳されたロボット人間」としてしか見ようとせず、したがってなぜあのような事件が起こるのかの本質は見えなくなっている。メディアにとってはそもそも彼らを「凶暴凶悪な人間」でなければ困るのだ。それはなぜか、ということをお話されました。

ノルウェーでの刑務所を見学して、犯罪者に対する厳罰主義の誤りを見てこられた報告もありました。絵鳩さんたち中帰連の方たちが撫順と太原の戦犯管理所で、当時の中国共産党が受けた待遇に通じる、まさに「目からうろこ」の話でした。

次号で森達也さんの講演を報告します。

絵鳩さんの小冊子「撫順戦犯管理所の6年」に続いて

小冊子「シベリア抑留の5年」はこの日発刊しました。

1部400円（送料別）です。

申し込みはFAX、またはメールでお願いします。振込用紙同封でお送りします。

TEL/FAX046-871-4263

メール kan.mat.hid@tbc-t-com.ne.jp

撫順の奇蹟を受け継ぐ会神奈川支部

松山英司 宛

<第1部：証言>

戦争犯罪人から人間への軌跡

私は現在、藤沢市に住む97歳の一老人であります。過去夢多い青春時代に侵略戦争にかり出されて、28才から43才までの私にとっての15年戦争の地獄を体験しました。それは人間から戦犯へ、戦犯から人間への転変ドラマでありました。しばらく時間をいただきまして、私の体験についてのべてみたいと思いますが、このことが古語にいう「前車の覆るは後車の戒め」となれば幸いです。さっそく本題に入ります。

第1部 人間から戦犯へ

①皇制国家の公教育は国民を

「忠君愛国」の虜にした

私は人間にとって小中学校での公教育ほど重要なものはない、と思います。なぜなら、それは人の一生を左右するほどの魔力を持っているからです。私たちが大正から昭和のはじめにかけて受けた小中学校でも教育は、明治23年に発布された「教育勅語」にもとづくものでしたが、その最高理念は、「忠君愛国」、つまり、国が非常事態を迎えたときは天皇陛下のために身命を捧げよ、ということでした。当時の公教育では、天皇のために命を捧げることが国民の「崇高な義務」であり、「最大の榮譽」である、と教えこみました。このような教育を幼少のころから受けていた私たちは「忠君愛国」の天皇教の完全な虜になっておりました。そして同時に、いつしか社会からは、他民族を蔑視する思想も植えこまれていました。当時の私たちは他民族を「チョウ

セン」とか「チャンコロ」とか「ロスケ」とか「ケトウ」とかの侮蔑語でよんで、いささかも恥じようとはしませんでした。

つまり、私たちには自分たちの「人間



<質問に答える絵鳩毅さん(左)と森達也さん(右)>

としての尊さ」についても、他民族と融和する、つまり「平和の尊さ」など、まったく教えられておりませんでした。

私たちは中学生時代すでに以下のような思想を持っていました。

「天照大神のご子孫である万世一系の天

皇を元首にいただくことは、世界無比の国体であり、この元首であられ天皇陛下のために身命を捧げることこそが臣民たる者の神聖な義務であり、また最高の榮譽である」と。

そしてこのような天皇と国家に対する畏敬の念は、その後に高等教育を受けた人々にも理屈では割り切れない、強い痕跡を残すことになりました。

②私は天皇制ファシズムへの

投降者であった

私は昭和6年4月に旧制水戸高校の本科に入学し、3年間の寮生活を送りましたが、この自由な校風のなかで、交友と読書を通じて私は天皇教から次第に人間の尊厳を説く、いわゆるヒューマニズム思想へと移行してまいりました。このことは私にとって思想上のコペルニクス的転換を意味しておりました。

そのことも、いまにして思えば実践力がまったく伴わない、政治にまったく無関心な一種のロマンチズムにすぎず、また反左翼思想でもありました。私が入学した年の9月に満州事変が起き、反戦運動が弾圧されると同時に国の政治のファシズム化が学内にも浸透しはじめました。

まず、社会科学の研究活動が禁止され、やがてのちの映画監督今井正が主催する「水高映画鑑賞会」までが解散させられました。すると左翼の生徒らが音頭をとり、「校友会費の値下げ」を要求して300名の生徒が「籠城ストライキ」を決

行しました。この執拗な籠城ストに手を焼いた学校当局は官憲に手を借り、これを排除するとともにその指導者と目される学生は学校側に一蹴され、左翼の指導者27名をそれぞれ放校処分、または退学処分に処してしまいました。

私の2年文科乙類のクラス40名のなかで、この籠城ストに参加しなかった者は、私と後に支那派遣軍の総司令官になった、当時陸軍大将岡村寧次の息子とこの私の2名だけでした。私は仕送りをしてくれる父や家族を悲しめたくなかったからでありましたが、それもファシズムからの逃避でありました。

③ 大学時代、「象牙の塔」に籠る

1934（昭和9）年4月、私は親友梅本克己とともに東京帝国大学文学部倫理学科に入学しました。同年9月に京都大学から転任してこられた和辻哲郎主任教授は、その開講の辞にこう述べられました。「大学は真理を探究する場であり、政治活動や革命実戦の場ではない。ゆえに真剣に真理への探究を志す学徒のみが私の講座に残りなさい」と。これを聞いた私は感動こそすれ、一点の疑念さえも持ちませんでした。

以後、先生のすべての講座に真面目に出席し、1年留年して「カントにおける人格性についての考察」なる論文を書いて卒業しましたが、この論文のなかで把握しえたカントの人間尊厳の思想、それはその後の私の人生における指針となりました。

だが、私たちの大学時代はまさに祖国日本の危機存亡のときでありました。私

の大学時代の日本は、戦争の道をひたすら歩み、国内ではファシズムの嵐が吹きすさび、国際社会からの孤立を深めている大変な時期でしたが、私は大部分の学生諸君とともに、政治には無関心で、ただ別世界の事がらとして傍観視していました。

1936（昭和11）年2月には、一部の軍部によるクーデター「2.26事件」が起こると、政治のファシズム化は急激に進展しました。まずメーデーが禁止され、8月に「国民精神総動員実施要領」が発表されると、国内のすべての物質的、精神的なあらゆる要素が戦争のために動員される体制づくりができあがりました。昭和12年12月と翌年2月には「第1次、第2次人民戦線事件」と称する思想大弾圧が行われて、国内における左派の大学教授をはじめ、労働運動および文化運動の幹部らがことごとく逮捕されました。また対外的にはその11月には「日独防共協定」が調印されました。

翌年1937（昭和12）年7月7日、日本軍部は「盧溝橋事件」をきっかけに全面的な「日中戦争」に突入していきました。その年の暮には世界を震撼させた、かの「南京大虐殺」事件までをもひき起こしてしまいました。このような、国内的にはファシズムの嵐が吹きすさび、国際社会からますます孤立していったのでした。まさにこの祖国日本の危急存亡のときに、私たち大多数の大学生はまるで「対岸の火事」のようにそれを傍観視し、真理探究の名のもとにいわゆる「象牙の塔」の中に逃避していました。

これこそが当時の流行語で言う「青白きインテリ」であり、まさに天皇制ファシズムへの逃亡者でありました。ために、

私たち大学生はかの侵略戦争をくい止める力とはなりえませんでした。

④ 文部省時代～ささやかな抵抗

私は大学を卒業した1938（昭和13）年9月から文部省の教学局思想課に勤務しました。ときの文部大臣は陸軍大将・荒木貞夫であり、私の勤務した思想課とは国の思想統制の総本山でありました。入省した翌年、昭和14年になると、親友梅本克己が投げ出した仕事がこの私に回ってまいりました。



それは東大経済学部の河合栄治郎教授の著書の点検でありました。まず先生の著書数冊と文部省の御用本である「国体の本義」とが与えられ、「後者に背くあらゆる思想表現個所に赤線を引け」というのです。私は先生の講義は直接受けたことはありませんでしたが、その著書を通じてその思想には共鳴し、先生の人格をも尊敬もしていましたので、このような方を思想告発するというようなことは、カント学徒を自認する私の良心が許せませんでした。

願い出て、幸いに部署を代えてもらうことはできましたが、やがてこのような文部省の空気をきらい、昭和14年8月に梅本克己とともに辞表を提出し、文部省を辞職しました。

⑤ 天皇の軍隊は

人間を殺人鬼に変えた

文部省を辞めて、長野県の中等学校の教師をしていた昭和16年7月、私は軍隊への召集令状を受け取りました。私が28才のときでした。当時、召集令状を受けるということは戦地に赴くことであり、またそれは死を覚悟することでありました。当然ながら私は大変な衝撃を受けましたが、それが日本男子の義務である以上、甘受せざるを得ませんでした。

やがて私は、千葉県佐倉町の「東部第64部隊」に入隊し、初年兵教育を受けましたが、当時の軍隊における初年兵教育は、じつに野蛮きわまるものでありました。中隊の古兵たちは、教育に名を借りて明けても暮れても初年兵に鉄拳制裁をふるいました。

「私」とか「君」とか、いわゆる「地方語」で話ただけで、あるいは「返事が悪い」「態度がでかい」「兵器の手入れが悪い」と、様々なインネンをつけて、明けても暮れてもビンタをとられました。要するに当時の日本軍隊における初年兵教育のそれはまさに、普通の人間が本来持ち合わせている感情や良識や、人間性そのものを日夜の鉄拳制裁で叩きつぶし、空白状態にして上官の命令一下、反射的に反応する人間に、戦場では上官の命令で、罪のない他民族を平気で殺害できる「殺人鬼」の養成でありました。

⑥ 私の参戦した日中戦争は宣戦布

告のない侵略戦争であった

私は、昭和17年5月から北支那派遣軍第59師団の一兵士として、敗戦まで中国山東省での侵略戦争に参加しましたが、この戦争で注目すべきことは満州事変同様、天皇による「宣戦布告」がなかったことです。つまり、従来の宣戦布告には必ず明記されていた『国際法を遵守し云々』の重要事項が欠落していたことです。のみならず、大本営は支那派遣軍に対して、日中全面戦争勃発直後の昭和12年8月、支那派遣軍に対し『この度の戦争には国際法の戦争法規は適用しない』という通牒まで発出しています。

これらのことが、日本軍が端に南京大虐殺だけでなく、日中戦争の全期間、全戦場において、国際法を無視した戦争犯罪の山を築くことになったのです。

⑦ 私の所属した第59師団は

中国山東省で「三光作戦」を行った

私の所属した第12軍、第59師団、兵力12000名は、中国山東省済南に戦闘司令部を置いて、山東省の大半を武力占領していました。その占領目的とは、この地に進出していた三菱財閥のために良質な石炭を、三井・兼松・東洋綿花のために小麦や綿花や塩を、また熊谷組、間組、夕張炭鉱のためには強制労働のため人間までを、武力により確保することでした。

そしてこの占領目的を果たす上での最

大の障害である敵は中国共産党の軍隊＝八路軍でした。そのころ周辺の国民党軍はわが軍に帰順し、いわゆる「皇協部隊」となっていました。八路軍だけは徹底抗戦を貫きましたのでこの最大の敵八路軍の支配する「解放地区」に対しては、地区住民の皆殺しと生活基盤の徹底的破壊のための凶悪極まりない作戦を年に数回にわたり実施してきました。これをわが軍は「剿共作戦」と称し、八路軍側はこれを『三光作戦』、すなわち「殺し尽くし、焼き尽くし、奪い尽くす」作戦と称しました。したがってこの作戦では、許されないものは何ひとつありませんでした。

具体的にはコレラ菌の散布、毒ガス弾の使用、村落の焼き打ち、軍民無差別の虐殺、捕虜に対する拷問、虐殺、兵士による糧秣、家畜、金銭の略奪、兵士による婦女子に対する強姦、等々です。これらの戦争犯罪はこれにつねに参加していたわが第111大隊の戦争犯罪でもありました。

⑧ 私の犯した戦争犯罪について

私の所属していた第59師団第111大隊は、師団司令部のある済南から約100キロ余りの距離にある新泰県に大隊本部をおいて周辺3県を武力支配していた最前線部隊でありました。当初私は、陸軍一等兵として大隊本部の治安係助手を務めていました。昭和19年10月に陸軍伍長に任官すると、所属していた機関銃中隊に呼び戻されて、2度にわたる初年兵教育の助教を勤めました。

以下述べる私の戦争犯罪はこの2度目の初年兵教育のときのことであります。

＜その1＞「人間地雷探知機」

中国人に地雷を踏ませた

その最後の教育のとき、大隊長の命令にしたがい、初年兵30名に中国人捕虜4名を刺突させるという戦争犯罪を犯してしまいました。

それは、昭和20年6月のことです。わが大隊の主力は、最後の作戦となった秀麗作戦を行った。この作戦とは山東半島突端を支配する八路軍を駆逐し、予想されるアメリカ軍の上陸を阻むために、大がかりな陣地構築を構築せよ、という大本令の命令によるものであります。

そのころ私は、20年2月に現地入隊した2度目の初年兵の教育のために、大隊本部のある新泰県に残留していましたが、その3ヶ月間にわたる教育を終了すると、大隊本部の200名とともに本隊のいる山東省日照県索格荘へ追求を命じられました。

この命令を受けた初年兵部隊は、まず貨車輸送によって青島北方30キロの城陽で下車すると、目的地の索格荘までの150キロは炎熱と地雷を犯しての強行軍となりました。行軍を起こして60キロほどの地点の穴坊荘という村落を過ぎると、八路軍の敷設した地雷に悩まされました。まず最初に糧秣を積んだロバが地雷にやられました。長い腸を引きずって狂奔する姿は、鬼気迫るものがあり、前途が危ぶまれました。

道路が危ないので畑の中を歩くと、今度は初年兵がはねられて負傷しました。八路軍の地雷は、石や瓶(か)の中に火薬

を詰めてつくられていましたので、我が部隊に同行した師団工兵隊の地雷探知機もまったくの無力でした。そこで部隊を指揮していた若い隊長は、窮余の一策として軍用資材の運搬に徴用していた5,60名の中国人に目をつけ、彼らに地雷をふませることを命じました。彼らを10数名を横一線に並ばせ、その後ろから銃剣を手にした日本兵が追立てました。人間を地雷探知機とした恐るべき犯罪であります。

それからは日本兵には1名の被害者も出ませんでした。先頭を歩かされた中国人数名が地雷にはね飛ばされたのですが、わが部隊は彼らを平然と路傍に置き去りにして進みました。

<その2> 『実的刺突』

初年兵に捕虜を突かせた

われわれ初年兵部隊がたどり着いた大隊本部の所在地、索格荘はわずか5,60戸ほどの小さな村落でありました。北側には高さ数100メートルほどの山が控え、南西は広い川原で、後方は渤海が眺められる斜面の丘陵地帯となっていました。そこで我が部隊の歩兵たちが対米陣地の構築に汗を流していました。この部落にたどり着いたわれわれ初年兵部隊を待ち受けていたものは、「第1期検閲」でした。それは初年兵の3ヶ月間の教育成果を、大隊長が点検する一種のセレモニーで、その科目は通常『射撃』と『銃剣術』の2科目ですが、この度は銃剣術の項目に、大隊長の命令によって『実的

刺突』(生きた人間を標的にして突くこと)が選ばれました。

昭和20年6月上旬の検閲の日、索格荘は朝から快晴でした。午前中は、南の川原で射撃の検閲がこともなく済まされると、午後からはいよいよ問題の「実的刺突」です。昼食を終え、私は警戒兵を連れて中隊に割りあてられた中国人捕虜4名を部落内の大隊本部まで受領に行きました。いずれも逃げ送れて捕らえられた農民らしい人ばかりでした。部落の東はずれにある畑地に彼らを引きつれてくると、そこにはすでに4本の柱がうち立てられ、その後ろに掘られた深い穴が掘られていました。それを見てとった捕虜たちはさっと顔色を変えるや、私に向かい、口々にこう訴えました。

『私は百姓です。八路軍ではありません。殺さないでください』

と。中に14、5歳の少年がいた。彼は私の足に取りすがり、泣いて哀願しました。

『母が一人で私の帰りを待っています。帰してください』

彼は日本兵である私の良心に最後の望みを託して、必死になって訴えつづけました。当時私にも年老いた母が一人、私の帰りを待ちわびていた。少年の叫びは、確かに私の良心を揺さぶりました。しかし『上官の命令は天皇の命令である』日本の軍隊では、自分の死と引き換えでしか許されなかった。私は『戦争に非道はつきものだ』として、少年の願いを無視せざるを得ませんでした。こうして少年をはじめ4名の中国人は、使役兵によってそれぞれ柱に結わいつけられ、人間から刺突訓練のための『標的』に変えられてしまった。

午後の検閲が始まるや、大隊長熱田大尉は馬にまたがり、意気揚揚としてその英姿を現わしました。私は30名の初年兵を標的から百数十メートル離れた畑の窪地に集め、敵状を説明し、『前方の中国服を着た者はすべて敵だ。必ず突き殺せ』と命令した。そして4列縦隊に並んだ第1列に『出発!』の号令をかけた。

彼らは土煙を上げながら無我夢中で、畑の登り斜面を這って行った。やがて、教官池田准尉の『突っ込め!』の号令がかかる。半狂乱の兵隊が銃剣を構えて突進する。よろめいて倒れるものがある。「敵」を前にしてほとんどが立ち止まってしまう。

『馬鹿野郎、敵だ! 突くんだ!』

という教官の罵声を浴びて兵隊はわれに帰る。目をつぶって銃剣を突き出す。

だがその銃剣は左右にそれて、なかなか人間の胸は突けない。『よし!』の許しが出るまで盲滅法突きまくる。

次の4人が出発する。事情は全く同じだ。同じことが7、8回くり返されて、彼らの検閲はめでたく終了した。大陸の真夏の血の色をした大きな夕陽が、中国人の屍骸と初年兵の青ざめた顔とを分け隔てなく照らす。長い腸をひきずって死んだ中国人も、血の気を失ってしまった初年兵も、今は一言も発しない。まったく身の毛もよだつ光景だった。

この日の夜、中隊は初年兵のために酒を振まい、祝宴を張りました。古い兵たちは『これで、お前たちもやっと一人前の兵隊になれたなあ。おめでとう!』と口々に言った。だが、初年兵の表情は最後まで晴れませんでした。初年兵も私も、その夜は寝つかれませんでした。

第2部 無反省時代<シベリア抑留時代>

① 私はシベリア抑留時代は背を向けた

昭和20年8月、わが部隊は北朝鮮に移動し、ソ連に対する陣地構築をしていましたが、やがて日本の無条件降伏により、ソ連軍により武装解除され、シベリアへ連行されました。そこで5年間の強制労働に服しました。ソ連では日本人捕虜に対して絶対に真実は告げませんでした。「ヤポンスキー、ダモイ」(日本人よ、帰るぞ)と言ってシベリアに送り込み、シベリアに着けばまた同じ言葉を繰り返して転々

と各収容所をたらいまわしにして強制労働につかせた。

シベリアでの日々の食事といえば、乾燥野菜、塩魚をいっしょくたに炊き込んだ燕麦のお粥で、ただ夕食にだけ350グラムの黒パンが付いただけでありましたが、ほとんどの将兵は慢性飢餓に悩まされました。その上日々強制労働にかり出されました。あるとき私は、零下42度の除雪作業にかり出されたこともありました。

やがてシベリアで「民主運動」が始まると、早く帰りたいがために親友を売る「密告」がはやりはじめました。

そのために私たちは隣の人間が信じられなくなって、人間不信にも悩まされました。

昭和23年私はウオシロフ収容所の糧秣係兼炊事班長を務めていました。ある日二人の兵隊がやってきて、「これからラーゲルに民主クラブをつくります。一緒にやりましょう」と誘われましたが、私はその誘いを無碍に断ってしまいました。というのも、私は入所以来の許しがたい待遇に対する強い反発心があったからであります。やがて収容所に民主クラブが誕生すると、日々の労働で疲れ切ってきた捕虜が、夕食後も読書会に強制的にかり出されるようになりました。

そのころ私は2度にわたり、ソ連政治部員の取り調べを受けました。まず最初の呼ばれたときは、中国索格荘での『捕虜虐殺事件』のことを尋ねられましたが、私は彼らがすでに調べ上げていたその事実を抵抗もなくすらすらと認めました。それも『あれは大隊長の命令だったのだから、私には責任はない』と安易に考えたからでした。

次に呼びだされたときはシベリアで知り合った親友池田君の身上調書、つまり「密告の強要」でありました。池田君は元満州国の警察官をしており、ばれたら帰れないかも知れない、と私に漏らしていました。ソ連の政治部員は池田君の前歴について洗いざらい調べて報告するように言い、最後に「これは命令だぞ！」と脅しました。

私は熟慮の末、答えました。

「例え命令であってもそれはできま

せん」と。

すると政治部員は激怒して、「もう良い！帰れ！」「だが、お前は帰さんぞ！」

と怒鳴りつけました。

私は唯ただ、そのためにのみに生きのびてきた帰国の夢も消え、絶望のどん底に投げこまれました。部屋に戻り、悶々のいく時かが過ぎたとき、私は不思議にも天上から澄みわたった声を聞くことができました。

「それでよろしい。君は正しいことをした」

との声と同時にカントの墓碑銘が蘇り、私の心を満たしてくれました。

それをしばしば、また常に、思えば思うほど、ますます新たに、また力強く驚嘆と畏敬の念をもって心を満たすものが二つある。わが上なる星輝く空と、わが内なる道徳律である。

翌、昭和24年になると民主クラブが「反ファシストクラブ」と改名されるや、ハバロフスク地区本部の指導者たちが頻繁に収容所内に入り出するようになり、同時に反動分子の摘発がはじまりました。

その年の夏のことです。ウオロシロフ捕虜収容所の反ファシスト委員会は、大衆集会を開き、そこの彼らが反動分子とにらむ私を含む3名をその場に呼び出しました。先の二人に対して様々な理由があげられ、そして委員長がその見解と謝罪を求めました。その二人はそれを実行して許されました。

最後の私に対しては大衆から、私の「反動的な言動」が述べられました。たとえば、彼はつね日ごろ「シベリアの民主運動はソ連によってそそのかされた運動に過ぎない」と、われわれの民主運動を侮辱している。あるいは彼は「シベリアの民主運動は、早く帰国するための運動に過ぎない」「俺はそんな運動には参加しない」と抗弁している、と言う。

最後に委員長が皆んなの前で私に言った。

「いま、何か言うことはないか」と。

私は答えました。

「いま、諸君が挙げられたことは間違いなく私の言動であり、また私の人格的表現でもある。したがってこの場で

訂正する意図は毛頭ない！」と。

大衆はあ然として声を呑みました。やがて誰かが叫んだ。

「反動だ！」「やつを隔離しろ！」と。

こうして私は、収容者600名の中のただ一人の反動分子として病室の一室に隔離され、いっさいの交友を断たれました。だが、日々の強制労働にはかり出されました。私が教育した初年兵が作業長として、その日の仕事を私に命じました。そしてある日、反動分子だけが集められるアルチョン懲罰ラゲルにまで送りこまれてしまいました。

でもやがて、またウラジオストク収容所、ハバロフスク収容所を転々とし、強制労働に服しました。

第3部 戦犯から人間への転変 <撫順戦犯管理所時代>

1950（昭和25）年7月、私は969名の仲間（満州国の高級官僚、師団長から一等兵まで）とともに、収容所長から「帰国だ！」と言われて、ハバロフスクの無人駅から貨物列車に乗せられましたが、それは帰国ではなく中華人民共和国へ身がらの送還でありました。そして6年間の撫順戦犯管理所での拘留生活を送りました。

① 撫順戦犯管理所での人道的な

待遇＝反省の糸口となる

ここは、かつて日本軍が『反満抗日分子』をぶち込み、拷問や虐殺をことにしていたところと聞きましたが、私たち日本人戦犯を収容するために巨額

の資金をつぎこんで改修されたらしく、いまや清潔で、明るく、スチームなどを整えた近代的な監獄に変わっていました。ここで、私たちは想像もしていなかった人道的な待遇を受けました。

周恩来総理は、『戦犯とても人間である。人間である以上その人格を尊重せよ』と指示されたという。撫順戦犯管理所では『強制労働』はなかったばかり

りか、殴打の音も、罵声すら聞くことはありませんでした。中国の工作人員たちは日に2度のコウリャン飯を食べながら、われわれ戦犯には3度3度米の飯を与えたばかりか、正月や記念日にはお雑煮、寿司やおはぎ等々の特別食までふるまってくれました。日々の運動時間の確保はいうまでもなく、週に1度の入浴、月に1度の理髪や身体検査や数えきれないほどの映画上映や春秋2回の文化祭と体育祭の開催、患者への貴重薬の投与、患者の民間病院への入院、有りあまる学習時間の補償等、看守たちは、『敵』であるこの私たちにまったく至れり尽くせりの待遇でありました。

そういえば孫明斎所長は叔父を、いつも笑顔で接してくれた呉浩然指導員は実の父親を、また看守人の一人は自分をのぞく全家族員を日本軍によって虐殺されたといえます。これらの人たちにとってわれわれ日本人戦犯は当然憎むべき敵であるはずであります。にもかかわらず、先に述べたような優遇をしてくれるではありませんか。



私はかつて日本軍が中国人を人間とも思わず略奪したり、虐殺したりした仕打ちを思い浮かべ、そのことに気づくとその一員である自己を深く恥じる

とともに、この中国の工作人員たちの『人間的な偉大さ』に心から敬服しました。これが私が過去を反省（自己改造）する第一歩となりました。

② 理論学習の成果

私はこのような偉大な人間をつくり上げた中国共産党とは一体どのような党であろうかと、真剣に考えないわけにはいきませんでした。まず、毛沢東の哲学論文「実践論」と「矛盾論」とを共同学習し、私は強い衝撃を受けました。この平明な哲学論文、それは偉大な中国革命の理論的指導書であったことを知り、過去私が自らのよりどころとしていたカントカント倫理学の探求も、日本の危機を傍観視していた、「理論の遊戯」にすぎなかったことを強く反省させられました。私は、哲学の使命とは、正しく、「世界と人間を改造する実践力となることだ」と思い知らされました。

また毛沢東の論文「持久戦について」は、日中戦争勃発当初に書かれたものながら、その戦争の推移が科学的に的確に捉えられていて、その通りの結末を見たことに感嘆しました。またその論文の中には八路軍が守るべき「3つの民主（民主主義）」が書かれていますが、その第一が「上級と兵士との民主」、第二が「軍隊と民衆との民主」、そして第三に「**捕虜との民主**」という驚くべき表現にも接しました。またその論文の中に、『捕虜との民主』という驚くべき項目にも接し、私たちが日ごろ受け

ているこの人道的な待遇は、実はすでにここに深い根拠をもっていたのだと知り、私の感動は止まりませんでした。

私たちは、与えられた有りあまる時間を、『学習』に振り向けました。まず仲間とともに毛沢東の『実践論』や『矛盾論』を読んで、私たちが学んできた観念哲学が実践から遊離した『観念の遊戯』に過ぎなかったことを、反省させられました。また毛沢東の『階級を論ず』では、日中戦争の推移が科学的に的確にとらえられ、まったくそのとおりの展開と結末を見たことに感嘆しました。

こうして私は、徐々に中国共産党の目指す『世界と人間を改造する』という大きな理想と、中国人民の『恒久平和』への願いを理解し、彼らの立場にわが身を置いて、日本軍隊と自己の過去をふり返るようになっていきました。『世界に冠たる皇軍』とか『大和民族』とかいう空虚な優越感から覚め、被害者の立場に立って、日中戦争の罪悪性を考え、批判できるようになりました。

③ 『認罪（坦白）運動』の展開

中国に拘留されて5年目を迎えた1954（昭和29）年の春、管理所のわれわれの間に『認罪（坦白=タンパイ）運動』がまき起こりました。全員が侵略戦争中におかした戦争犯罪の一切を暴露し、中国人民の前に謝罪するという運動でした。天皇の軍隊の一員として犯した罪はそれぞれに死に値するも

のと悟り、死を覚悟しての暴露であり、心からの謝罪でした。

私は大学教育を受け、自らを『進歩的』だと思いこんでいました。『当時の戦争政策には批判的だったし、日本軍隊の野獣性には怒りさえ覚えていた』とうぬぼれて、侵略戦争に参加しながら自己をまったくその『埒外』に留めていました。

そして『戦争と戦争罪悪の責任は、すべて天皇と天皇につながる上級の命令者にある』と安易に片づけていました。

しかし、身をもってファシズムに抵抗しなかった私は、銃を携えて他国に侵入した『天皇の軍隊』（群盗集団）のなかに現実として身を置いていたではありませんか。この場合、「群盗集団」の中での思想意識の相違などは、被害者から見れば「とるに足りない矛盾」でしかない。私はこう悟ることができました。

そればかりか、その上私は大隊長の残忍極まりない命令に屈服して初年兵に捕虜4名を突き殺させてしまいました。それは、戦時国際法はもとより「人道」を踏みにじる嚴重な罪悪であります。たしかに、私をこの罪に陥れた命令者大隊長の命令は決定的に重い。そしてこの大隊長の責任は、さらに『上官の命令は朕の命令と心得よ』と宣言してはばからなかった日本軍隊の総帥・天皇の責任にまで及ぶこともまた当然でありましょう。

だがいずれにせよ、上官の命令を実行したのは正にこの私であり、当然私

の責任でもあります。『日本の軍隊機構の中ではやむを得なかった』という弁解は、殺された被害者の側にはまったく通用しない論理である。私はこう悟ることができました。そして私が侵略戦争中に犯した一切の罪を中国人民の前に深く謝罪しました。

侵略戦争に対する中華人民共和国の戦犯裁判は極めて寛大でありました。1062名の戦犯中、わずか45名が裁判にかけられましたがそこには死刑も終身刑もなく、最高刑が20年の禁固刑でありました。その刑期の中には戦後すでに経過していた11年が加味されていました。その他の日本人戦犯は起訴免除、即日釈放の寛大判決を受けて、昭和1956年8月、3班に別れて帰国しました。私も最終班の一人として懐かしい祖国の土を踏むことができました。23歳で軍隊にとられた私は、すでに43才となっておりますが、この15年間の暗い戦争体験の中で、せめて最後の6年間は撫順戦犯管理所で過ごせたことはじつに幸せであった、といまも思っています。

帰国後われわれ日本人戦犯は「中国帰還者連絡会」なる組織をつくって、8年前高齢のために会を解散するまで40数年間にわたり、及ばずながら平和と日中友好のための運動を続けてまいりましたが、これもひとえに各自の犯してきた罪の償いでありましたが、また同時に後に続く若い世代に再びわれわれに二の舞いだけは踏んでもらいたくない、と考えたからでもあります。

最後にひとこと

最後にひとことです。どうかわれわれの轍を踏まないでください。

あの戦争は中国だけでも3500万人もの尊い生命を奪ったばかりか、わが同朋310万人の生命を犠牲にし、祖国を焦土に化してしまいました。この無慈悲きわまりない戦争を体験した日本国民は昭和22年、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の3原則を理念とする日本国憲法を制定しました。この新憲法は新生日本の強い意志を示す羅針盤となり、今日に至るまで一度も改正されることもなく自民党反動政権の戦争への道を阻む防波堤となったばかりか、日本を世界第2の経済大国に押し上げる力ともなりました。

だが昭和30年、A級戦犯であった重光葵、岸信介、鳩山一郎等の政党が大団結して、ここに我が国最大の右翼政党「自由民主党」なるものをつくりあげました。先の戦争を侵略戦争と認定した東京裁判の結果を受け入れたということは日本政府がそのことを正式に容認したということの意味するものであります。にもかかわらず昭和58年の中曽根総理の靖国に公式参し、首相や政治家の参拝がくりかえされてきた。そして平成7年6月、国会本会議において強行採決された、「終戦50年国会決議」は侵略戦争の謝罪さえないお粗末なために、アジア民衆の強い反感をかっただけか、ヨーロッパのある新聞は「これで日本は、アジア民衆と和解する最後のチャンスを逸し

た」とまで書きました。

また、つぎの小渕内閣に至っては平成8年9月、アメリカとの間に「日米防衛協力のための指針」なるものを制定しましたが、これは明らかに南シナ海での中台戦争を想定したもので、そのための戦争マニュアルである。それによると日本の軍事費や自衛隊はいうまでもなく、日本のあらゆる空港、港湾、船舶、資材、人材を、つまり日本列島ごとごとくが、アメリカの惨禍の渦中に投げこまれるというものであります。

また小渕内閣は、アメリカの最も忠実な下僕になり下がり、アメリカのイランやアフガニスタンやイラクに対する報復戦争に加担し、平和憲法を無視し、インド洋に自衛官を派遣したり、戦争状態にあるイラクに陸上自衛隊を派遣した。

また次の安倍内閣に至っては、わが国最大の右翼集団「日本会議」のメンバーによって構成される内閣であり、きわめて危険な内閣です。憲法改正を堂々と綱領に掲げ、教育基本法まで改正してきました。

そして現在、ようやくその政権をとった菅総理の率いる民主党の中にも日本会議のメンバーも含まれていて、憲法改悪のために暗躍しています。彼らが憲法を改悪しようという、その狙いは、憲法9条の1項には「国際紛争を解決するための手段としての武力の行

使は、これを永久に放棄する」と書かれているこの1項は容認しながら彼らは「その目的を達成するために、陸、海、空、その他の軍隊はこれを保持しない」という第2項を変えて、つまり戦力不保持であるものを、「自衛軍の保持」に転換しようとしているのです。

要するに彼らの憲法改正の狙いは、現在の憲法のもつ尊い3原則をことごとく踏みにじり、日本国民を再び戦場に駆りたてんとする陰謀以外の何物でもありません。戦争で利益を得る者はただ一握りの巨大資本家であり、戦争で破滅させられるのは世界勤労者人民です。

世界の勤労者が等しく思うのは平和です。平和のためのたたかいこそが正義です。日本国民は、先の戦争の非を認め世界に対して心から謝罪して、そして現在の平和憲法をあくまで守り抜く、そのような政府をつくるべきでありましょう。このことこそが日本国民に課せられた戦争責任であり、この戦争責任を果たしてはじめて日本は戦争孤児から脱却し、日本に真に平和な新しい政治が誕生するでありましょう。

時代の良心である皆様方のますますのご健闘を祝し、私のつたない戦争体験の話を終わります。ご静聴ありがとうございました。(拍手)

次回の「神奈川証言集会」(市民活動フェアに参加して証言集会を開催します)

場所：かながわ県民センター (各日 11:00～映像、13:00～証言)

3月12日(土) <証言者>坂倉清さん(90才) 予定

13日(日) <証言者>絵鳩毅さん(97才) 予定

